

金山町医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成について

がんやその他の病気の治療をされている方の就労や社会参加を応援し、療養の質がよりよいものになるように、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入経費の一部を助成します。
ご希望の方は、以下をお読みのうえ、役場健康福祉課窓口で申請手続きをしてください。

対象者

助成の対象になるのは、次の項目すべてに該当する方です。

○金山町に住所を有する方

○がん等の治療（予防処置を含む）を受けた又は受けている方

※乳房補整具はがん治療の受診者のみ助成対象となります。

○就労や社会参加等に支障がある又は支障が出るおそれがあり、ウィッグ又は乳房補整具が必要となっている方

○他の法令等に基づく公的助成を受けていない方

助成内容

助成対象：令和7年4月1日以降に購入したもの

助成金額：購入経費の1/2又は医療用ウィッグ2万円
乳房補整具1万円のいずれか低い額を助成します。
(100円未満切り捨て)

助成制限：医療用ウィッグ・乳房補整具 各1回まで。医療用ウィッグは1個まで。

申請方法

下記の必要書類を持参のうえ、役場健康福祉課窓口でお手続きをお願いします。

ご家族や美容室等による代理申請もできます。

申請に必要な書類		本人が申請	未成年の子の代理申請	家族や美容室が代理申請
助成金交付申請書	窓口を用意しておりますが、町のホームページからもダウンロードいただけます。	○	○	○
脱毛又は乳房切除を伴うがん等の治療を受けていることを証する書類	お薬手帳、手術同意書、診療明細書、治療方針計画書、クリニカルパスなど	○	○	○
助成対象物品を購入したことを証する書類	領収書（レシートのみは不可） ◎ 商品を複数購入している場合は、個々の代金（送料や代引き手数料がある場合は、その料金額も）と消費税額がわかるもの	○	○	○
委任状	窓口を用意しておりますが、町のホームページからもダウンロードいただけます。	—	—	○
本人確認書類	運転免許証、マイナンバーカードなどの写し	○ 本人分	○ 親権者分	○ 代理人分
その他	振込先通帳の写し（本人又は親権者の通帳）	○	○	○

申請の Q&A

Q1 「乳房補整具」はどのようなものが助成の対象となるのですか。

A1 原則として胸部補整パッド、人工乳房又は補整機能付きの下着（※）が対象となります。ただし、補整パッド又は人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着の場合、下着だけでは助成対象となりません。補整パッド又は人工乳房と共に助成申請していただく必要があります（購入日は別日でも構いません。）。

（※）補整パッドと下着が一体になった下着。ブラジャー、キャミソール等の形状は問いません。

Q2 平成 28 年度に医療用ウィッグの助成を受けたのですが、乳房補整具の助成を受けることは出来ますか。

A2 令和 7 年 4 月 1 日以降に購入された乳房補整具である等の助成条件が揃えば助成を受けることができます。ただし、過去に乳房補整具の助成を受けた方は申請することができません。また、申請できるのは 1 人 1 回限りですので、複数購入された際は、まとめて 1 回で申請してください。

Q3 医療用ウィッグと乳房補整具の両方を申請しようと思います。がん治療を受けていることを証する書類は何か必要ですか。

A3 脱毛の副作用があること、乳房を切除したことの両方がわかる書類をご用意ください。（お薬手帳と手術同意書など）

Q4 インターネット通販で購入した場合も助成対象となりますか。

A4 対象となります。購入したものが、医療用ウィッグ又は乳房補整具であることがわかる領収書（本体価格と消費税額、購入者と販売者がわかるもの）を添付して申請してください。

Q5 複数の補整パッドと下着を購入しました。領収書には合計金額しか記載されていないのですが、大丈夫ですか。

A5 商品を複数購入している場合は、購入したものが全て助成対象となる乳房補整具であるかどうか（助成対象外のものが含まれていないかどうか）分かるような購入一覧表等をもらい直して添付してください。

（R8.4.1 現在）